

別表（第2条関係）

補助事業名	病院内保育所運営事業
補助事業の目的	保健師、助産師、看護師及び准看護師（以下「看護師等」という。）等病院における医療従事者の離職防止及び再就業を促進するため、病院内保育事業の強化、充実を図る。
補助事業の対象となる者	<p>1 実施主体 医療法第7条の規定に基づき許可を受けた病院の開設者又は同法第8条の規定に基づき届出をした診療所の開設者で地方公共団体及び公的団体を除く民間事業者、その他知事が認める者</p> <p>2 補助対象施設 補助対象施設は、別表に掲げる院内保育施設の種別に該当し、かつ保育料（保育に要する費用の保護者負担額をいい、給食費は含むが、おやつ代は含まない。）として、1人当たり平均月額10,000円以上徴収している施設とする（ただし、12ヵ月運営をしないものは除く）。</p>
補助事業の対象となる経費	病院内保育所運営事業を行うために必要な保育士等の職員の人件費（給料、諸手当等）及び委託料（内訳は人件費とする。）
補助率	3分の2以内
補助金の額	別表のとおり ただし、予算の範囲内とする
適用除外する項目	第19条

別に定める事項

関係条項	内 容
第3条	<p>(添付書類)</p> <p>病院内保育所運営事業所要額調書(様式1-1)、病院内保育施設設置病院の決算状況(様式1-2)、保育士等職員給与費明細書(様式1-3)、病院内保育所運営事業計画書(様式2-1)、24時間保育(夜間保育)実施計画表(様式2-2)、病児等保育実施計画表(様式2-3)、緊急一時保育実施計画表(様式2-4)、児童保育実施計画表(様式2-5)、休日保育実施計画表(様式2-6)、保育児童名簿(様式2-7)、児童福祉施設最低基準(様式2-8)、病院内保育施設利用予定状況調(様式3)、委託契約書の写し(運営を委託している場合)、運営規則の写し</p> <p>※ 収支予算書を省略する場合は、「補助金交付申請書 別記省略」と記載する。</p>
	<p>(指定期日)</p> <p>別途通知する日</p>
第7条第1項	<p>(軽微な経費配分の変更)</p> <p>補助金額に増額が生じない経費の変更とする。</p>
	<p>(軽微な事業内容の変更)</p> <p>_____</p>
	<p>(添付書類)</p> <p>交付申請時の添付書類に準じるものとする。</p>
	<p>(指定期日)</p> <p>別途通知する日</p>
第9条第1項	<p>(報告事項等)</p> <p>必要あるときは別途通知する。</p>
第11条	<p>(添付書類)</p> <p>病院内保育所運営事業所要額精算書(様式4-1)、保育士等職員給与費明細書(様式4-2)、病院内保育所運営事業実績報告書(様式5-1)、24時間保育(夜間保育)実施実績表(様式5-2)、病児等保育実施実績表(様式5-3)、緊急一時保育実施実績表(様式5-4)、児童保育実施実績表(様式5-5)、休日保育実施実績表(様式5-6)、保育児童名簿(様式5-7)、病院内保育施設利用状況調(様式6)、委託費の精算書の写し(運営を委託している場合)</p> <p>※ 収支決算書を省略する場合は、「補助事業実績報告書 別記省略」と記載</p>
	<p>(指定期日)</p> <p>事業完了後30日以内(第7条の規定により事業の廃止の承認を受けたときは当該承認を受けた日から30日以内)又は翌年度の4月10日のいずれか早い日</p>

別 表

補助金の額

補助金の交付額は次により算出するものとする。

ただし、算出された額に 1,000円未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

次の表に定める種別ごとの基準額と対象経費の実支出額とを比較して少ない方の額に、3分の2を乗じて得た額を交付額とする。

1 種 別	2 基 準 額	3 調 整 率																		
<p>(A型特例) 児童 1人以上 保育時間 8時間以上 保育士等職員 2人以上</p> <p>(A型) 児童 4人以上 保育時間 8時間以上 保育士等職員 2人以上</p> <p>(B型) 児童 10人以上 保育時間 10時間以上 保育士等職員 4人以上</p> <p>(B型特例) 児童 30人以上 保育時間 10時間以上 保育士等職員 10人以上</p> <p>なお、いずれの型の場合においても、保育児童数については各月1日に在籍し、かつ15日以上保育する児童を対象とし、年間平均児童数が上記の基準人数を満たす必要がある。(ただし、基準人数を満たす場合でも基準値未満の月が6ヵ月以上に達する場合は該当しない。)</p> <p>また、補助の対象となるのは補助対象施設に勤務する医療従事者の児童に限る。 保育士数については各月について常勤換算数で、基準人数を満たす必要がある。</p>	<p>各病院内保育施設につき、下記1により算定した基本額から下記2で定めた保育料収入相当額を控除した額に、病院内保育施設の運営に係る設置者の負担能力指数による調整率を乗じて得た額と、下記3により算定した加算額の合計額とする。</p> <p>1 基本額 (A型特例) 1人×180,800円×運営月数 (A型) 2人×180,800円×運営月数 (B型) 4人×180,800円×運営月数 (B型特例) 6人×180,800円×運営月数</p> <p>2 控除額(保育料収入相当額) 保育料収入相当額は、24,000円に保育月数を乗じた金額の合計額とする。また、保育料収入相当額の算出にあたっては対象となる人数は下記の表のとおりとする。 ※保育月数 下表種別ごとの保育児童数×12箇月</p> <p>種別ごとの保育児童数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種 別</th> <th>保育児童</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A型特例</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>A 型</td> <td>4人</td> </tr> <tr> <td>B 型</td> <td>10人</td> </tr> <tr> <td>B型特例</td> <td>18人</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 加算額 (1) 24時間保育を行っている施設 加算額 23,410円×運営日数 (2) 病児等保育を行っている施設 加算額 187,560円×運営月数 (3) 緊急一時保育を行っている施設 加算額 20,720円×運営日数 (4) 児童保育を行っている施設 加算額 10,670円×運営日数 (5) 休日保育を行っている施設 加算額 11,630円×運営日数</p> <p>※ 休日とは日曜日、祝日並びに12月29日から翌年1月3日をいう。</p>	種 別	保育児童	A型特例	1人	A 型	4人	B 型	10人	B型特例	18人	<p>負担能力指数による調整率は、下記の表のとおりとする。ただし、院内保育施設設置後3か年を経過していない施設にあつては適用しない。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>負担能力指数</th> <th>調整率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5未満</td> <td>1.0</td> </tr> <tr> <td>5以上20未満</td> <td>0.8</td> </tr> <tr> <td>20以上</td> <td>0.6</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 負担能力指数は、院内保育施設設置病院の補助を受けようとする年度の前々年度の病院決算における当期余剰金を、補助を受けようとする年度の院内保育施設運営費に係る設置者負担額(病院内保育所事業補助金交付前の額)で除した数値とする。 ただし、院内保育施設運営費は、院内保育施設運営費支出席定額と次により算出された標準経費とを比較して少ない方の額とする。</p> <p>●院内保育施設に係る標準経費の算出方法 標準経費=4月1日現在の児童数/2.6人(保育士等の数※)×3,186,000円(標準人件費)+その他の経費(病院内保育施設運営費のうち、保育士等の職員の人件費を除いた経費)</p> <p>※A型特例及びA型については2人、B型にあつては4人、B型特例にあつては10人を下回る場合はA型特例及びA型2人、B型4人、B型特例10人とする。</p>	負担能力指数	調整率	5未満	1.0	5以上20未満	0.8	20以上	0.6
種 別	保育児童																			
A型特例	1人																			
A 型	4人																			
B 型	10人																			
B型特例	18人																			
負担能力指数	調整率																			
5未満	1.0																			
5以上20未満	0.8																			
20以上	0.6																			

病院内保育所運営事業所要額調書

種別	病院名及び 保育施設名	総事業費	対象経費の 支出予定額	基 準 額																	選 定 額	県費補助 基本額	県費補助 所要額				
				基 本 額						加 算 額										金 額							
				人員	単 価	運 営 月 数	保 育 料 収 入 相 当 額	調 整 率	計	24時間保育		病児等保育		緊急一時保育		児童保育		休日保育						計			
										単 価	運 営 日 数	単 価	運 営 月 数	単 価	運 営 日 数	単 価	運 営 日 数	単 価	運 営 日 数								
A	B																	C	D	D×2/3	E	F					
		円	円	人	円	月	円		円	円	日	円	月	円	日	円	日	円	日	円	円	円	円	円	円	円	円

(注) D欄には、B欄の金額とC欄の金額を比較して少ない方の額を記入すること。

病院内保育施設設置病院の決算状況

(単位：円)

平成 年度	病院内保育施設設置病院名		
	設置区分		
	収益	医業収益	
		医業外収益	
		特別収益	
		計 ①	
	費用	医業費用	
		医業外費用	
		特別損失	
		計 ②	
	剰余金 ①-②		

(注意事項)

病院内保育施設設置病院の平成 年度決算書(損益(収支)計算書及び貸借対照表)を添付すること。

なお、決算書は、「企業会計原則(昭和24年7月9日企業会計制度対策調査会中間報告)」、「病院会計準則(昭和58年8月22日医発第824号)」、「学校法人会計基準(昭和46年4月1日文部省令第18号)」、「社会福祉法人の経理規程準則(昭和51年1月31日社施第25号)」、「公益法人会計基準」等、法令や所管官庁によって指示されている会計基準に基づいて作成されたものであること。

ただし、法人全体で決算書を作成している場合は、病院内保育施設設置病院の決算状況を別紙として添付すること。(様式自由)

保育士等職員給与費明細書

病 院 名

保育施設名

職 名	氏 名	給料・諸手当等 円	賃 金 円	委 託 料 円	計 円	備 考
						平成 年 月 日 ～平成 年 月 日
合 計						

(注意事項)

- 1 本表は、当該年度の4月1日から翌年の3月31日までの1年間における給与支給額を記載すること。
- 2 職名欄には、保育士、保育士助手の別を記入すること。また、病児保育を行っている施設で、病児等保育を専門で担当する看護職員については、看護職員と記入すること。
- 3 備考欄は当該年度の給与支給当初月から最終月までの期間を明示すること。
- 4 病院名、保育施設名を記入すること。

病院内保育所運営事業計画書

1 保育施設、開設者の名称等

種 別	保育施設			開設者等				運営等が委託の場合	
	保 育 施設名	開 設 年月日	所在地	設置主体	開設医療 施設名称	使用許可 病床数	所在地	委託団体 等名称	代表者名

2 保育施設の概要

保育料月額(※1)		円 ㎡ ㎡ ㎡
保育室の延床面積		
安静室の延床面積(※2)		
児童保育の為の延床面積(※3)		
保育施設での一般乳幼児等の保育の有無(※4)		

※1 保育料月額は、児童1人当たりの保育料月額(平成 年4月。おやつ代を除く)を記入すること。

(1) 保育料の月額が年齢等により差が存する場合、保育料月額の総額を保育児童数で除した額とする。

(2) 保育料が日額又は時間単位で決まっている場合は、25日を1ヶ月とし、時間単位は8時間で1日として換算して得られる月額とする。

※2 病児保育を実施している病院において記入すること。安静室の1人当たり面積は、「病院内保育所運営事業」においては1.65㎡以上としているが、「事業所内託児施設助成金」の設置助成基準が1.98㎡以上であることに十分注意すること。

※3 児童保育(専属の保育士等を雇用し、専用のスペースを設けて、原則小学校1～3年生の児童を保育する場合をいう。)を実施している病院において記入すること。

※4 保育施設での一般乳幼児等の保育状況については、当該病院・診療所に勤務している医療従事者以外の者(地域住民等の一般乳幼児や、設置主体の法人が設置している他の施設に勤務する職員の乳幼児 など)の受け入れをしている場合をいう。

3 保育人員等

(4月1日現在)

保 育 人 員					保 育 時 間	
計	0歳児	1・2歳	3歳	4歳以上	保育施設開所時間帯	開 所 時 間
人	人	人	人	人	時 分 ~ 時 分	時間 分
					24時間保育実施の有無	有 ・ 無

4 職員の状況

保育士		その他の職員		計		
専 任	そ の 他	専 任	そ の 他	専 任	そ の 他	計
人	人	人	人	人	人	人

24時間保育(夜間保育)実施計画表

(当様式は、24時間保育(夜間保育)を実施する場合のみ提出すること。)

病 院 名

保 育 所 名

1 24時間保育の実施方法(該当する記号に○印をつけてください。)

- ア 医療従事者の勤務割に応じて実施している。
- イ 保育児童を有する医療従事者の夜勤の日が集中するように勤務割をし、その日に実施している。
- ウ 勤務割に関係なく、原則として毎日実施している。
- エ 希望があった日に、単発的に実施している。
- オ その他()

2 24時間保育の実施計画表

月	回 数
4月	
5月	
6月	
7月	
8月	
9月	
10月	
11月	
12月	
1月	
2月	
3月	
合計	

(注)24時間保育は、当日の午後10時まで又は翌日午前0時まで等、準夜勤時間帯のみの開設は対象外です。翌日の通常開所時間まで継続して保育職員を配置し、保育を実施する日のみを計上してください。

病児等保育実施計画表

(当様式は、病児等保育を実施する場合のみ提出すること。)

病 院 名

保 育 所 名

1 病児等保育の実施方法(該当する記号に○印をつけてください。)

ア 原則として毎日実施している。

イ 希望があった日に、単発的に実施している。

ウ その他()

2 病児等保育の実施計画表

月	実施の有無
4月	
5月	
6月	
7月	
8月	
9月	
10月	
11月	
12月	
1月	
2月	
3月	
合計	

(注)病児等保育とは、病児等の静養又は隔離の機能を持つ安静室を設け、病児等保育を専門に担当する看護職員を1人以上配置し、保育を実施するものをいう。なお、安静室は病児等が2人以上横臥でき、1人当たりの面積が原則として1.65㎡以上であること。

また、病児等保育に係る費用については、1日当たり3,200円以内を保護者より徴収するものとする。(飲食物に係る費用を別途徴収することを妨げるものではない。)

緊急一時保育実施計画表

(24時間保育を実施している施設は緊急一時保育の加算対象外です)

病 院 名

保 育 所 名

1 緊急一時保育の実施方法(該当する記号に○印をつけてください。)

ア 予め実施予定日を設定のうえ委託契約を締結しており、保育児童を有する医療従事者の夜勤の日が当該日に集中するように勤務割を作成している。

イ 希望があった日にいつでも対応できるよう委託契約を締結している。

ウ その他()

2 緊急一時保育の実施計画表

月	回 数
4月	
5月	
6月	
7月	
8月	
9月	
10月	
11月	
12月	
1月	
2月	
3月	
合計	

(注)緊急一時保育とは、24時間保育を実施していない院内保育所を設置している医療機関の医療従事者が、夜間などにおいて勤務を要する場合、医療機関が予め委託契約しているサービス提供者(公立保育所、認可保育所、都道府県等が行う行政措置及び家族等が行う保育については対象外)に乳幼児を預け、病院内保育所がその利用に要する経費の全部又は一部を負担した場合を対象とする。

児童保育実施計画表

(当様式は、児童保育を実施する場合のみ提出すること。)

病 院 名

保 育 所 名

1 児童保育の実施方法(該当する記号に○印をつけてください。)

ア 原則として毎日実施している。

イ 希望があった日に、単発的に実施している。

ウ その他()

2 児童保育の実施計画表

月	回 数
4月	
5月	
6月	
7月	
8月	
9月	
10月	
11月	
12月	
1月	
2月	
3月	
合計	

(注)児童保育とは、院内保育所を設置している医療機関の医療従事者の児童であって、かつ、医療機関に勤務していることにより家庭での保育を行うことが困難な小学校低学年の児童を間仕切り等で区切られた専用スペース又は専用部屋を設けて、放課後保育を行うものをいう。なお、放課後の児童の保育に専従する職員(保育士が望ましい)が1名以上配置されていること。

休日保育実施計画表

(当様式は、休日保育を実施する場合のみ提出すること。)

病 院 名

保 育 所 名

1 休日保育の実施方法(該当する記号に○印をつけてください。)

ア 原則として全休日において実施している。

イ 希望があった日に、単発的に実施している。

ウ その他()

2 休日保育の実施計画表

月	回 数
4月	
5月	
6月	
7月	
8月	
9月	
10月	
11月	
12月	
1月	
2月	
3月	
合計	

(注)休日とは、日曜日、祝日並びに12月29日から翌年1月3日をいう。

保 育 児 童 名 簿

病 院 名

保 育 所 名

	保育児童名	利用者職種	保育月数	備 考 (入所期間)
1			月	月 ~ 月
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				
25				
	計			
		年間平均児童数		

児童福祉施設最低基準

病院内保育施設設置病院名								
児童福祉施設最低基準								
適否	児童福祉施設最低基準を満たしていない要素							
	職員の人数	職員の資格	面積基準	給食室 の設置	その他の 設備の設置	保育時間・ 開所時間 基準	立地基準	その他

(記入要領)

- ① 「児童福祉施設最低基準」について、その適否を記入すること。
- ② 最低基準満たしていない場合、児童福祉施設最低基準第32条～第34条に掲げる設備・職員の配置の基準を満たしていない要素に○を記入すること。

様式3

病 院 内 保 育 施 設 利 用 予 定 状 況 調

病院名		院内保育施設設置病院名										備考				
区分	院内保育施設の利用状況							保育士等職員在籍状況							備考	
	開所日数	各月保育児童数					病児等保育実施日数	保育士		保育士助手		計		看護職員		児童保育専従職員
		看護職員	医師		その他の職員	計		常勤職員	非常勤職員(換算)	常勤職員	非常勤職員(換算)	常勤職員	非常勤職員(換算)	常勤職員		職員
男性	女性															
令和	日	人	人	人	人	人	日	人	人	人	人	人	人	人	人	人
	4月															
	5月															
	6月															
	7月															
	8月															
	9月															
	10月															
	11月															
	12月															
	1月															
	2月															
	3月															
	合計															
	平均															

- 計算によって生じた端数については、すべて小数点第2位を四捨五入し、小数点第1位まで記入すること。
- 「院内保育施設の利用状況」欄は、次により記入すること。
 - 「看護職員」とは、「保健師、助産師、看護師、准看護師(非常勤職員を含む)」をいい、「その他の職員」とは、看護職員及び医師以外の医療従事者をいう。
 - 「各月保育児童数」は、毎月1日現在で在籍し、15日以上保育した児童数を記入すること。なお、様式2-7の備考欄と整合がとれていること。
- 「保育士等職員在籍状況」欄は、次により記入すること。
 - 「保育士」とは、有資格者の保育士をいい、「保育士助手」とは、有資格者の保育士以外の者で直接保育に従事している者(事務、給食職員等を除く)をいう。
 - 「常勤職員」とは、年間を通じて平日は毎日8時間以上勤務するものをいい、「非常勤職員」とは、常勤職員以外のものをいう。
 - 「非常勤職員」欄の()内には、右の式により算出した数(保育士等常勤職員換算数)を記入すること。
 - 「看護職員」欄は、病児等保育加算が認められた施設において、病児等保育を専門で担当している看護職員の人数を記入すること。
 - 「児童保育専従職員」欄は、児童保育加算が認められた施設において、児童保育を専門で担当している保育士等の人数を記入すること。

各非常勤職員の月(年)間延勤務時間数
 月(年)間開所日数 × 8h

病院内保育所運営事業所要額精算書

種別	病院名及び 保育施設名	総事業費 A	対象経費の 実支出額 B	基 準 額																	選 定 額 D	補 助 調整率 E	県 費 補 助 所 要 額 E × 2/3	県 費 補 助 交 付 決 定 額 F	補 助 金 受 入 済 額 G	差 引 過 不 足 額 H <small>(F-H又はG-Hの いずれか少ない額)</small> I	
				基 本 額						加 算 額																	金 額 C
				人 員	単 価	運 営 月 数	保 育 料 収 入 相 当 額	調 整 率	計	24時間保育		病児等保育		緊急一時保育		児童保育		休日保育		計							
										単 価	運 営 日 数	単 価	運 営 月 数	単 価	運 営 日 数	単 価	運 営 日 数	単 価	運 営 日 数								
円	円	人	円	月	円	円	円	日	円	月	円	円	日	円	日	円	日	円	円	円	円	円	円	円	円		

(注) D欄には、B欄の金額とC欄の金額を比較して少ない方の額を記入すること。

保育士等職員給与費明細書

病 院 名

保育施設名

職 名	氏 名	給料・諸手当等 円	賃 金 円	委 託 料 円	計 円	備 考
						平成 年 月 日 ～平成 年 月 日
合 計						

(注意事項)

- 1 本表は、当該年度の4月1日から翌年の3月31日までの1年間における給与支給額を記載すること。
- 2 職名欄には、保育士、保育士助手の別を記入すること。また、病児保育を行っている施設で、病児等保育を専門で担当する看護職員については、看護職員と記入すること。
- 3 備考欄は当該年度の給与支給当初月から最終月までの期間を明示すること。
- 4 病院名、保育施設名を記入すること。

24時間保育(夜間保育)実施実績表

(当様式は、24時間保育(夜間保育)加算施設のみ提出すること。)

病 院 名

保 育 所 名

1 24時間保育の実施方法(該当する記号に○印をつけてください。)

- ア 医療従事者の勤務割に応じて実施している。
- イ 保育児童を有する医療従事者の夜勤の日が集中するように勤務割をし、その日に実施している。
- ウ 勤務割に関係なく、原則として毎日実施している。
- エ 希望があった日に、単発的に実施している。
- オ その他()

2 24時間保育の実施実績表

月	回数	実施日(暦上の日を記載してください)
4月		
5月		
6月		
7月		
8月		
9月		
10月		
11月		
12月		
1月		
2月		
3月		
合計		

(注)24時間保育は、当日の午後10時まで又は翌日午前0時まで等、準夜勤時間帯のみの開設は対象外です。翌日の通常開所時間まで継続して保育職員を配置し、保育を実施した日のみを計上してください。

病児等保育実施実績表

(当様式は、病児等保育加算施設のみ提出すること。)

病 院 名

保 育 所 名

1 病児等保育の実施方法(該当する記号に○印をつけてください。)

ア 原則として毎日実施している。

イ 希望があった日に、単発的に実施している。

ウ その他()

2 病児等保育の実施実績表

月	実施の有無	実施日(暦上の日を記載してください)
4月		
5月		
6月		
7月		
8月		
9月		
10月		
11月		
12月		
1月		
2月		
3月		
合計		

(注)病児等保育とは、病児等の静養又は隔離の機能を持つ安静室を設け、病児等保育を専門に担当する看護職員を1人以上配置し、保育を実施するものをいう。なお、安静室は病児等が2人以上横臥でき、1人当たりの面積が原則として1.65㎡以上であること。

また、病児等保育に係る費用については、1日当たり3,200円以内を保護者より徴収するものとする。(飲食物に係る費用を別途徴収することを妨げるものではない。)

緊急一時保育実施実績表

(24時間保育を実施している施設は緊急一時保育の加算対象外です)

病 院 名

保 育 所 名

1 緊急一時保育の実施方法(該当する記号に○印をつけてください。)

- ア 予め実施予定日を設定のうえ委託契約を締結しており、保育児童を有する医療従事者の夜勤の日が当該日に集中するように勤務割を作成している。
- イ 希望があった日にいつでも対応できるよう委託契約を締結している。
- ウ その他()

2 緊急一時保育の実施実績表

月	回数	実施日(暦上の日を記載してください)
4月		
5月		
6月		
7月		
8月		
9月		
10月		
11月		
12月		
1月		
2月		
3月		
合計		

(注)緊急一時保育とは、24時間保育を実施していない院内保育所を設置している医療機関の医療従事者が、夜間などにおいて勤務を要する場合、医療機関が予め委託契約しているサービス提供者(公立保育所、認可保育所、都道府県等が行う行政措置及び家族等が行う保育については対象外)に乳幼児を預け、病院内保育所がその利用に要する経費の全部又は一部を負担した場合を対象とする。

児童保育実施実績表

(当様式は、児童保育加算施設のみ提出すること。)

病 院 名

保 育 所 名

1 児童保育の実施方法(該当する記号に○印をつけてください。)

ア 原則として毎日実施している。

イ 希望があった日に、単発的に実施している。

ウ その他()

2 児童保育の実施実績表

月	回数	実施日(暦上の日を記載してください)
4月		
5月		
6月		
7月		
8月		
9月		
10月		
11月		
12月		
1月		
2月		
3月		
合計		

(注)児童保育とは、院内保育所を設置している医療機関の医療従事者の児童であって、かつ、医療機関に勤務していることにより家庭での保育を行うことが困難な小学校低学年の児童を間仕切り等で区切られた専用スペース又は専用部屋を設けて、放課後保育を行うものをいう。なお、放課後の児童の保育に専従する職員(保育士が望ましい)が1名以上配置されていること。

休日保育実施実績表

(当様式は、休日保育加算施設のみ提出すること。)

病 院 名

保 育 所 名

1 休日保育の実施方法(該当する記号に○印をつけてください。)

ア 原則として全休日において実施している。

イ 希望があった日に、単発的に実施している。

ウ その他()

2 休日保育の実施実績表

月	回数	実施日(暦上の日を記載してください)
4月		
5月		
6月		
7月		
8月		
9月		
10月		
11月		
12月		
1月		
2月		
3月		
合計		

(注)休日とは、日曜日、祝日並びに12月29日から翌年1月3日をいう。

保 育 児 童 名 簿

病 院 名

保 育 所 名

	保育児童名	利用者職種	保育月数	備 考 (入所期間)
			月	月 ~ 月
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				
25				
	計			
		年間平均児童数		

様式6

病 院 内 保 育 施 設 利 用 状 況 調

病院名		院内保育施設設置病院名										備考					
区 分	院内保育施設の利用状況							病児等 保育実 施日数	保育士等職員在籍状況								備 考
	開所日 数	各月保育児童数							保 育 士		保 育 士 助 手		計		看護職 員	児童保育 専従職員	
		看護 職員	医師		その 他の 職員	計	常勤 職員		非常勤職員 (換算)	常勤 職員	非常勤職員 (換算)	常勤 職員	非常勤職員 (換算)	常勤 職員	職員		
			男性	女性													
日	人	人	人	人	人	日	人	人	人	人	人	人	人				
令和 年度 見 込 み	4月																
	5月																
	6月																
	7月																
	8月																
	9月																
	10月																
	11月																
	12月																
	1月																
	2月																
	3月																
	合計																
平均																	

- 計算によって生じた端数については、すべて小数点第2位を四捨五入し、小数点第1位まで記入すること。
- 「院内保育施設の利用状況」欄は、次により記入すること。
 - 「看護職員」とは、「保健師、助産師、看護師、准看護師(非常勤職員を含む)」をいい、「その他の職員」とは、看護職員及び医師以外の医療従事者をいう。
 - 「各月保育児童数」は、毎月1日現在で在籍し、15日以上保育した児童数を記入すること。なお、様式5-7の備考欄と整合がとれていること。
- 「保育士等職員在籍状況」欄は、次により記入すること。
 - 「保育士」とは、有資格者の保育士をいい、「保育士助手」とは、有資格者の保育士以外の者で直接保育に従事している者(事務、給食職員等を除く)をいう。
 - 「常勤職員」とは、年間を通じて平日は毎日8時間以上勤務するものをいい、「非常勤職員」とは、常勤職員以外のものをいう。
 - 「非常勤職員」欄の()内には、右の式により算出した数(保育士等常勤職員換算数)を記入すること。
 - 「看護職員」欄は、病児等保育加算が認められた施設において、病児等保育を専門で担当している看護職員の人数を記入すること。
 - 「児童保育専従職員」欄は、児童保育加算が認められた施設において、児童保育を専門で担当している保育士等の人数を記入すること。

各非常勤職員の月(年)間延勤務時間数
 月(年)間開所日数 × 8h